

令和元年度 草津市男女共同参画についてのアンケート調査結果概要

【調査概要】

目 的：「第3次草津市男女共同参画推進計画」の進捗状況の把握および今後の施策・方針の参考とするため。

対象者：令和元年7月31日現在における本市在住の満20歳以上の3,000人
各小学校区の満20歳以上の男女別・年齢別の構成比に基づき抽出数を設定

標本抽出方法：住民基本台帳より上記条件で無作為抽出

方 法：郵送による配布・回収

期 間：令和元年9月10日～9月30日

回収結果：配布数3,000件、有効回答数888件

有効回答率29.6%

【回答者の主な属性】

性別

	回答数	構成比
男性	375	42.2%
女性	497	56.0%
自由記述	2	0.2%
無回答	14	1.6%

年齢

	回答数	構成比
20歳代	68	7.7%
30歳代	107	12.0%
40歳代	165	18.6%
50歳代	138	15.5%
60歳代	173	19.5%
70歳代	171	19.3%
80歳代	52	5.9%
無回答	14	1.6%

居住年数

	回答数	構成比
生まれてからずっと	100	11.3%
5年未満	98	11.0%
5～10年未満	98	11.0%
10～20年未満	135	15.2%
20年以上	443	49.9%
無回答	14	1.6%

調査結果の表記について：百分率については、調査の回答対象者数（n）を基数として算出している。小数点第2位以下を四捨五入しているため、数字の合計が100.0%にならない場合がある。

■ 数値目標と今回調査結果の比較

- 男女共同参画推進計画で定める 10 項目の数値目標のうち、本調査では 4 項目について現状把握を行いました。

項目	計画策定時 (H20 年度)	前回調査 (H26 年度)	目標値 (R 元年度)	今回調査 (R 元年度)
草津市男女共同参画推進 条例の浸透	-	43.0% (参考値)	50%	43.5%
「男は仕事、女は家庭」 と考える市民の割合	41.2%	41.9%	25%	36.8%
「配偶者暴力相談支援セ ンター」を知っている人 の割合	16.6%	17.6%	60%	14.9%
しきたりや慣習について 男女が平等であると感じ る市民の割合	21.4% (充分平等 2.3%・ある 程度平等 19.1%)	22.7% (充分平等 1.8%、ある程 度平等 20.9%)	50%	8.0% (平等)

* 「草津市男女共同参画推進条例の浸透」の前回調査値は「草津市男女共同参画推進計画」を「知っている」「聞いたことはある」の合計の割合を参考値として示している。

- 草津市男女共同参画推進条例については、「だいたい内容を知っている」6.1%と「聞いたことはあるが内容は知らない」37.4%の合計は 43.5%で、「まったく知らない」は 53.9%となっています。
「だいたい内容を知っている人」の割合が低く、条例の内容についての周知が必要です。性別年齢別でみると男女とも 50 歳以下で「まったく知らない」が 5 割を超えており、男女とも 20・30 歳代が最も高くなっています」（P7）
- 「男は仕事、女は家庭」と考える市民の割合は、36.8%で前回調査 41.9%より 5.1 ポイント減少していますが、目標 25%まで 10 ポイント以上あります。（P5）
- 「配偶者暴力相談支援センター」を知っている人の割合は、14.9%と前回より減少し、計画策定時の 16.6%よりも低くなっています。（P16）
- しきたりや慣習について男女が平等であると感じる市民の割合について、前回調査と質問項目の変更により比較しにくくなっていますが、前回と同様に平等と考える市民の割合は、他の分野に比べて最も低くなっています。（P3）

1. 男女共同参画について

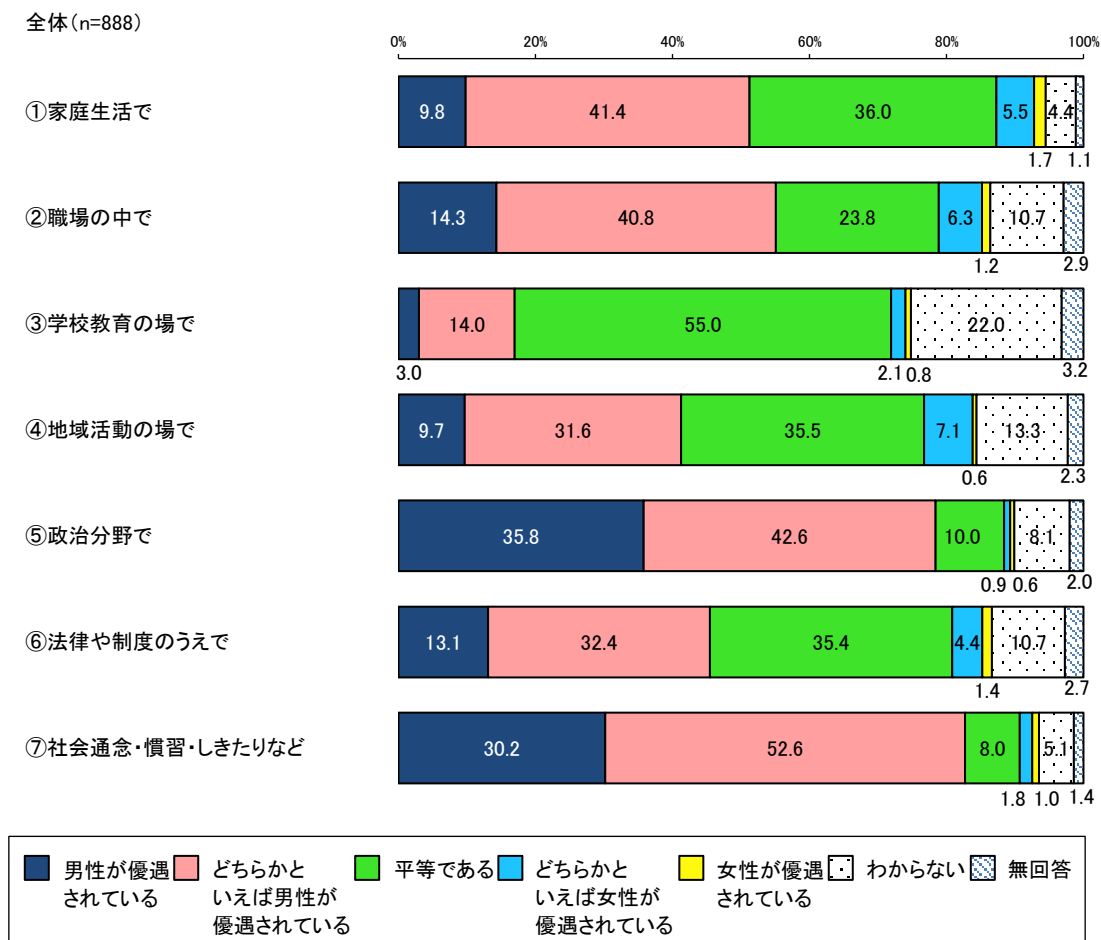
① 社会の各分野における男女平等感

- ・「政治分野で」と「社会通念・慣習・しきたりなど」で「男性優遇」が高くなっている。
- ・「家庭生活で」「地域活動の場で」「法律や制度のうえで」は、男女の意識差が大きい。

各分野のなかで、特に『男性優遇』が高いのは、「政治分野で」と「社会通念・慣習・しきたりなど」で、それぞれ78.4%、82.8%となっており、大多数の人が『男性優遇』と回答しています。

性別でみると、「職場の中で」を除くすべての分野で、女性のほうが『男性優遇』が高く、なかでも「家庭生活で」「地域活動の場で」「法律や制度のうえで」は、10ポイント以上の差があり、男女の意識差が大きい分野といえます。

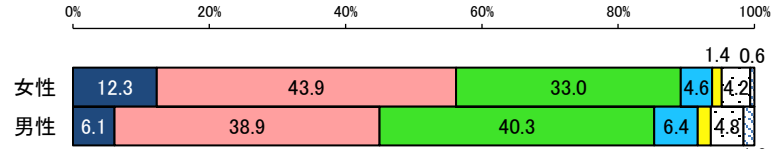
各分野の男女平等



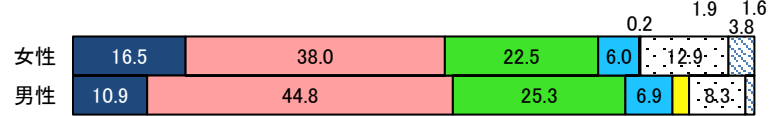
各分野の男女平等（男女別）

上段：女性（n=497）
下段：男性（n=375）

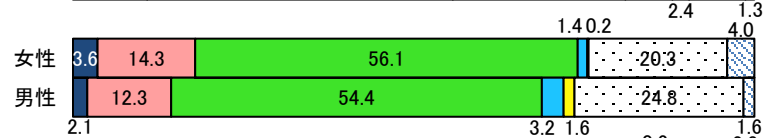
①家庭生活で



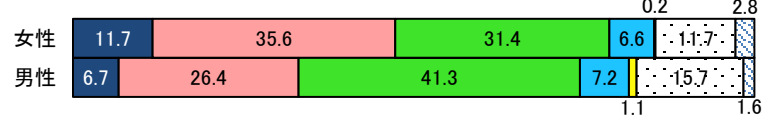
②職場の中で



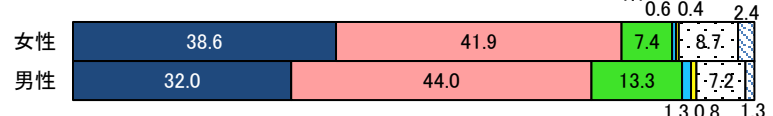
③学校教育の場で



④地域活動の場で



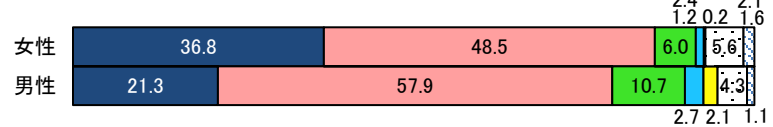
⑤政治分野で



⑥法律や制度のうえで



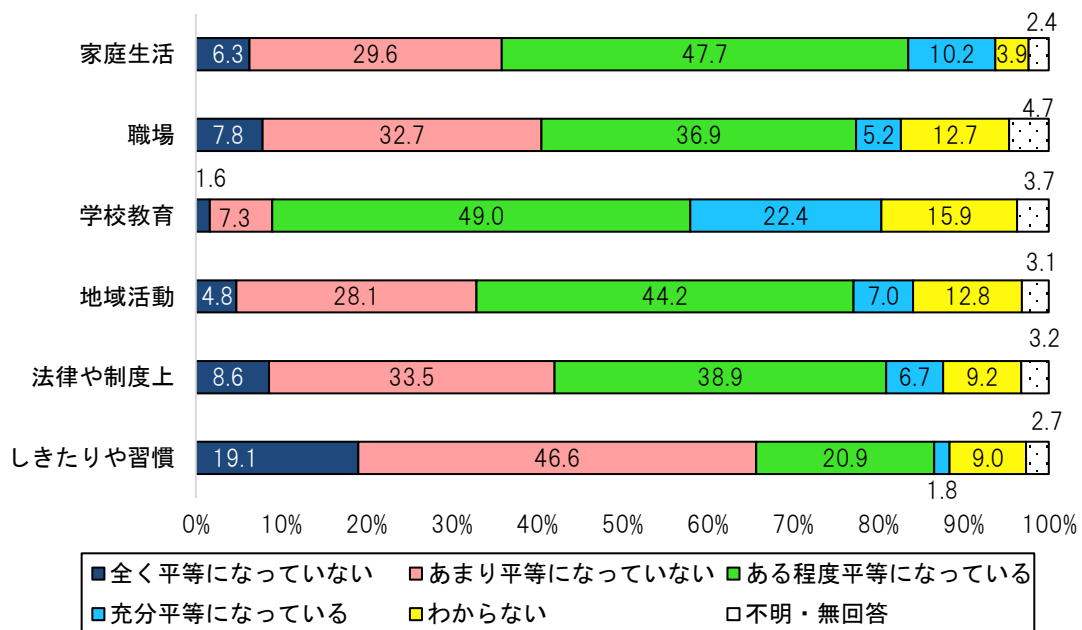
⑦社会通念・慣習・しきたりなど



■ 男性が優遇されている ■ どちらかといえば男性が優遇されている ■ 平等である ■ どちらかといえば女性が優遇されている ■ 女性が優遇されている ■ わからない ■ 無回答

前回調査 各分野での男女平等（平成26年度調査）

(%)



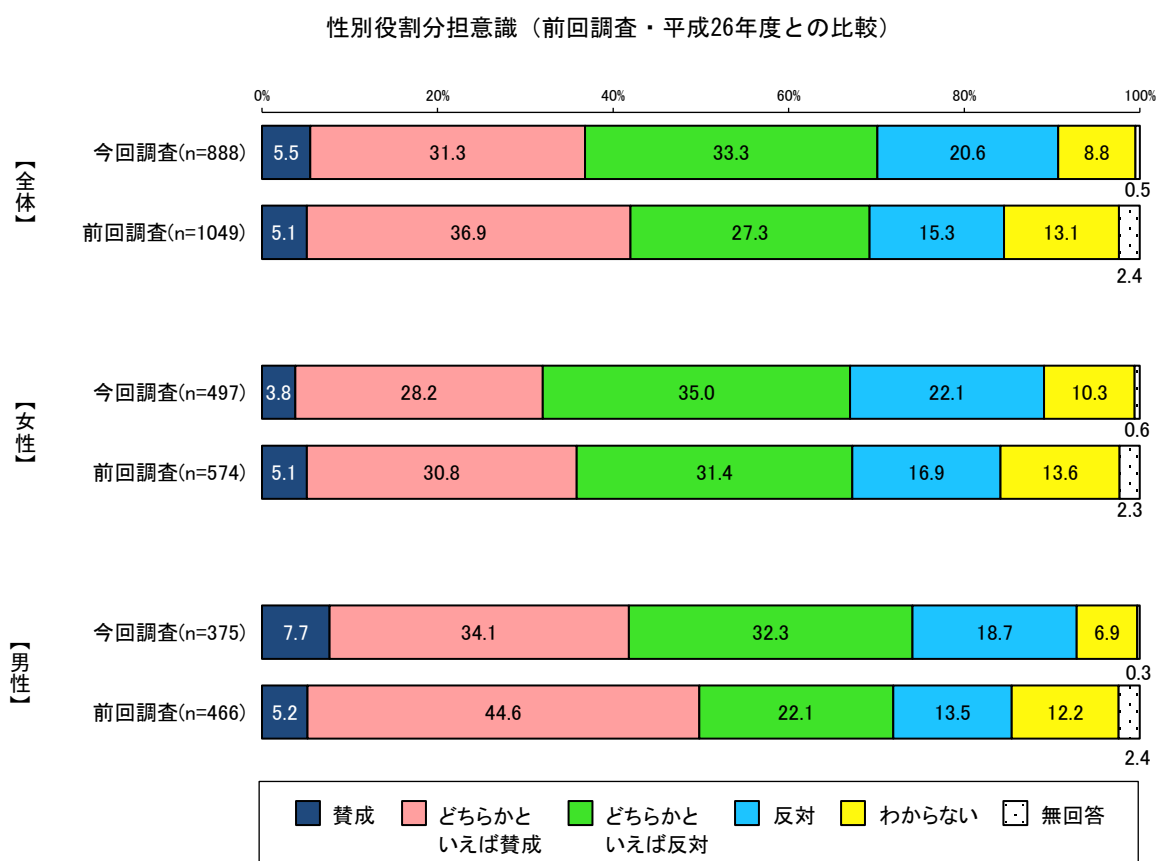
前回調査では、「政治分野では」という質問項目がなく、回答区分は、「全く平等になっていない」「あまり平等になっていない」「ある程度平等になっている」「充分平等になっている」「わからない」としていました。

② 性別役割分担意識

- ・前回調査と比較して、「男は仕事、女は家庭」という考え方に、『肯定的』が36.8%、『否定的』53.9%と、『否定的』が増加しており、性別役割分担に対する意識の変化がうかがえる。

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、5年前に実施した前回調査では『肯定的』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）は42%、『否定的』（「反対」と「どちらかといえば反対」の合計）は42.6%とほとんど同数であったが、今回調査では『肯定的』が36.8%、『否定的』53.9%と、17.1ポイントの差があり、性別役割分担に対する意識の変化がうかがえます。

性別でみると、女性のほうが男性より『否定的』が高く、『肯定的』が低いという役割分担に対する意識差がみられます。ただし、男性は、『否定的』が前回調査よりも15.4ポイント増加して、女性の増加幅を上回っており、特に男性の性別役割分担に対する意識の変化がみられます。

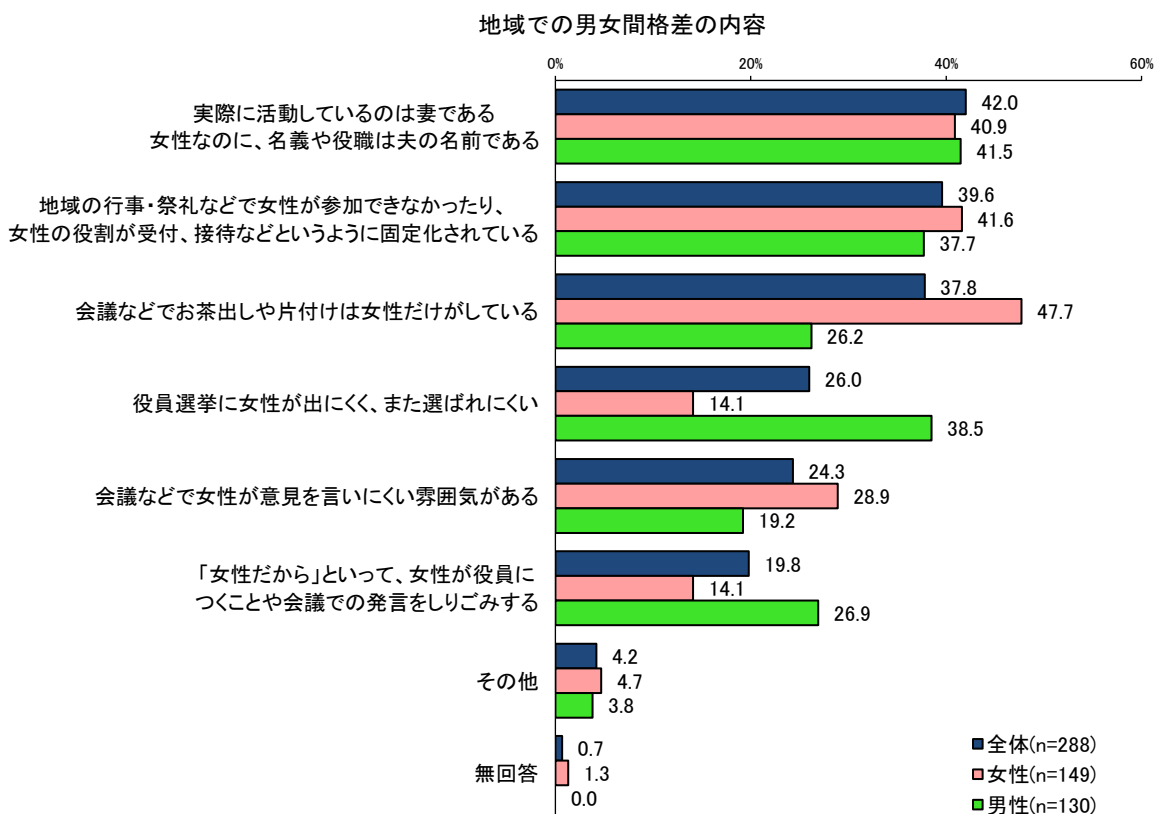
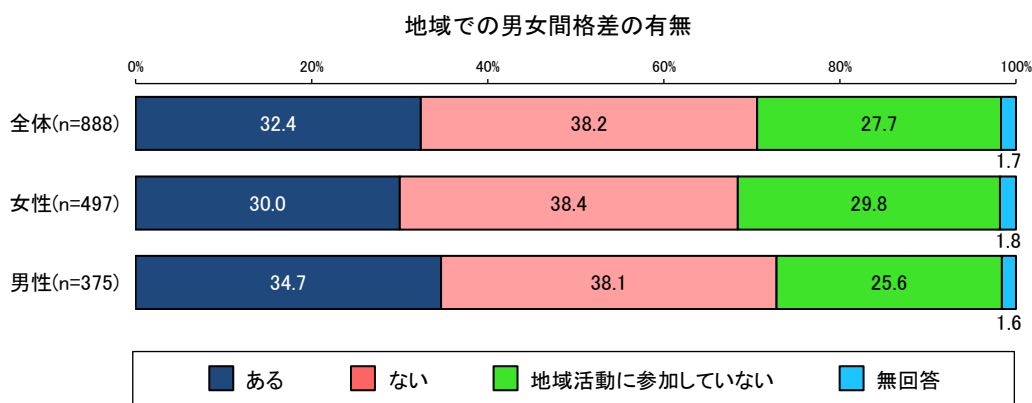


③ 地域での男女間格差の有無

- ・地域の行事・役割などで、3割以上が男女の格差を感じている。
- ・男女格差の内容は「実際に活動しているのは妻なのに名義や役職は夫の名前」、「性別による固定的な役割分担」など。

住んでいる地域の行事・役割などで、男女間の格差を感じるものの有無は、「ない」が38.2%、「ある」が32.4%、「地域活動に参加していない」が27.7%となっています。

男女間格差の内容としては、「実際に活動しているのは妻である女性なのに、名義や役職は夫の名前である」が42.0%で最も高く、次いで「地域の行事・祭礼などで女性が参加できなかったり、女性の役割が受付、接待などというように固定化されている」が39.6%となっています。性別で見ると、上位2項目の割合に男女の差はほとんどありませんが、「会議などでお茶出しや片付けは女性だけがしている」は女性のほうが20ポイント以上高く、「役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい」は男性のほうが20ポイント以上高いなど、男女の回答差が大きい項目がみられます。

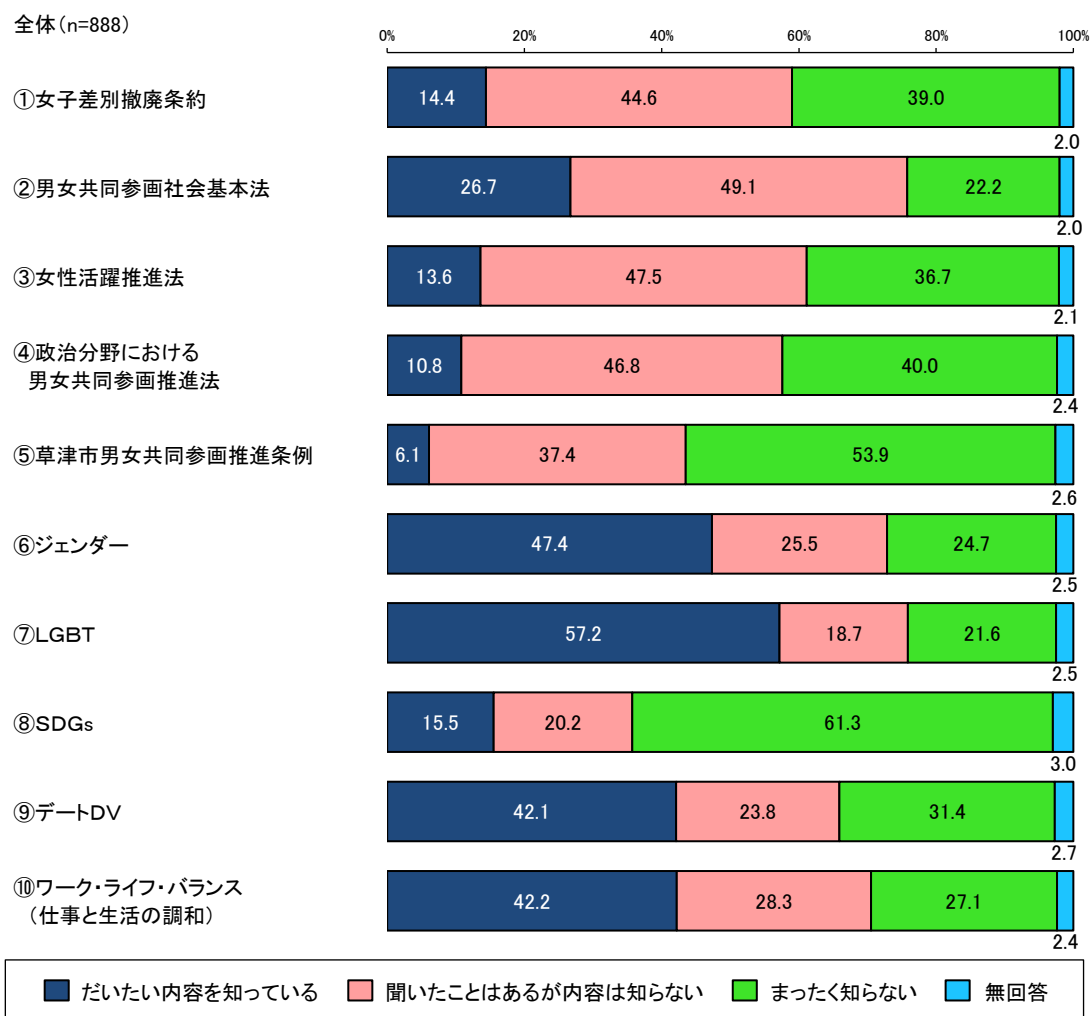


④ 男女共同参画に関する用語の認知

- 「草津市男女共同参画推進条例」、「SDGs」の認知度が低くなっている。

「LGBT」「ジェンダー」「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」「デートDV」では、「だいたい内容を知っている」が高く、4～5割台となっています。「SDGs」「草津市男女共同参画推進条例」では「まったく知らない」がそれぞれ61.3%、53.9%と高くなっています。

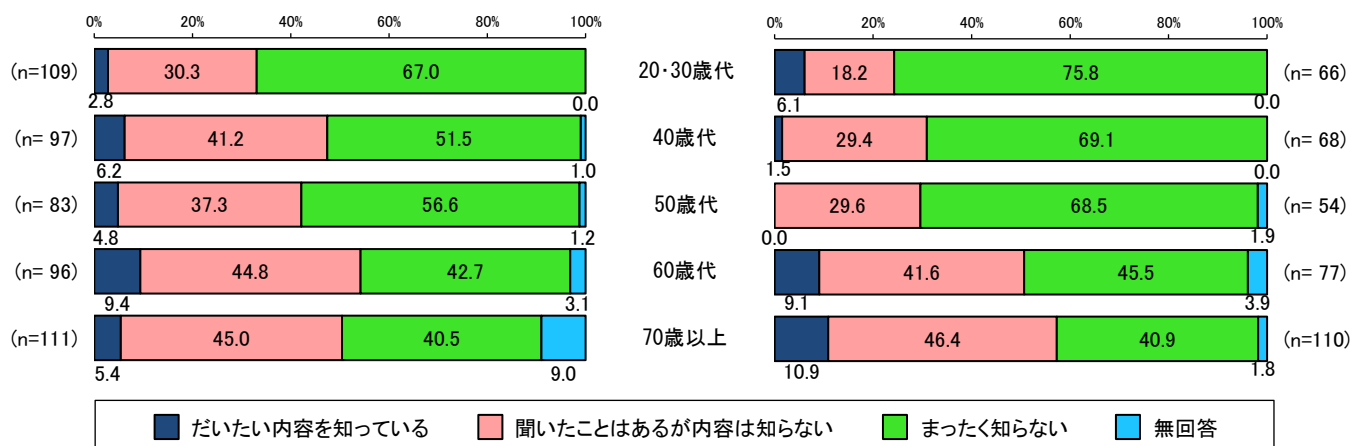
男女共同参画に関する用語の認知



性年齢別 男女共同参画に関する用語の認知（草津市男女共同参画推進条例）

【女性】

【男性】



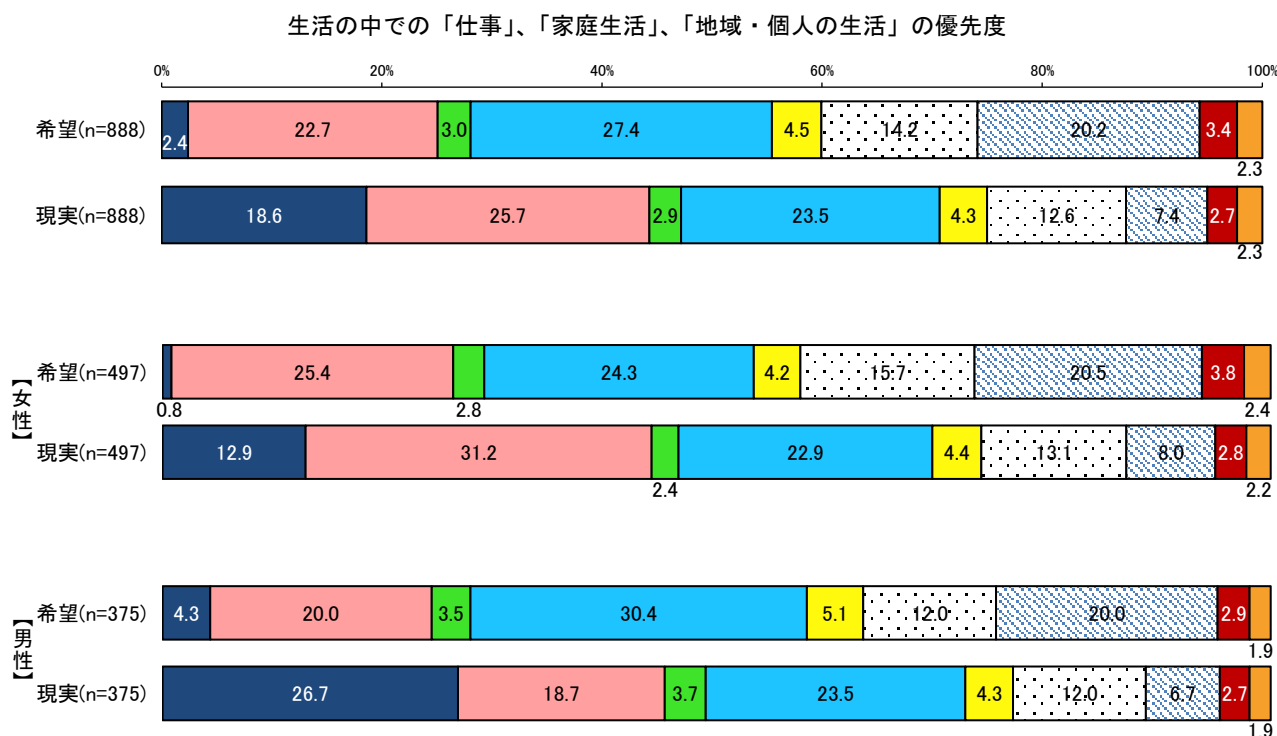
2. ワーク・ライフ・バランスについて

① 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度

・「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の複数を優先したいと6割が希望しているが、現実には優先できているのは4割台。特に男性は希望に反し「仕事」を優先している。

生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先状況を、＜希望＞と＜現実＞で比較すると、『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい』では＜希望＞が20.2%、＜現実＞が7.4%と、＜希望＞のほうが12.8ポイント高く、逆に『仕事』を優先している』では＜希望＞が2.4%、＜現実＞が18.6%と、＜現実＞のほうが16.2ポイント高くなっています。

性別でみると、＜現実＞において、女性は『家庭生活』を優先している（31.2%）が最も高く、男性は『仕事』を優先している（26.7%）が最も高くなっています。男女とも＜希望＞では、『仕事』『家庭生活』『地域・個人の生活』のうち複数を優先したいという回答が6割を超えていますが、＜現実＞に優先できているのは4割台となっています。特に男性の「仕事」の優先度について、希望と現実のギャップが顕著になっています。



- 「仕事」を優先
- 「家庭生活」を優先
- 「地域・個人の生活」を優先
- 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
- 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- わからない
- 無回答

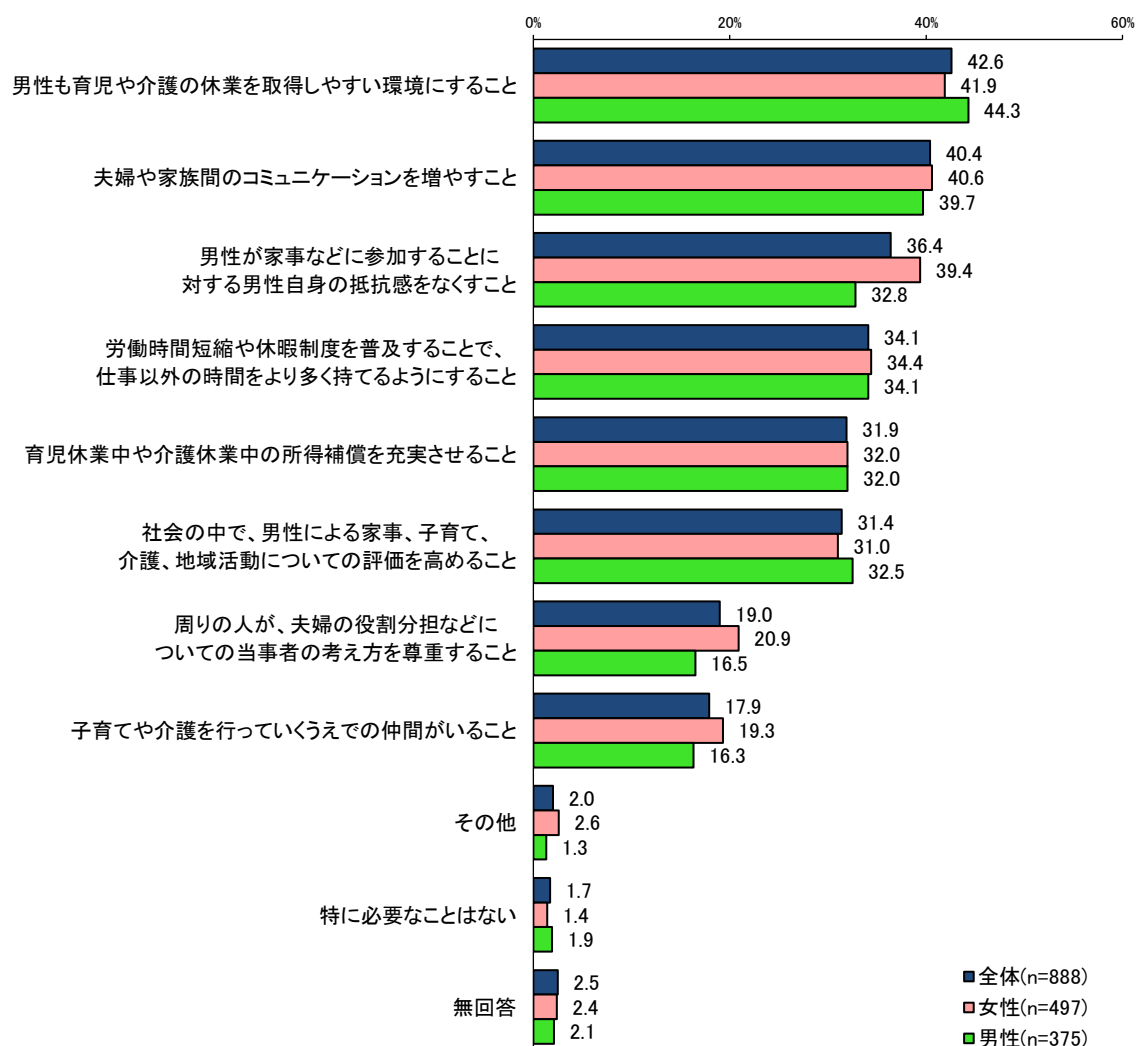
② 男性の積極的家庭生活参加のために必要なこと

- 必要なことは「男性が育児・介護休業の取得しやすい環境」、「夫婦間・家族間のコミュニケーションを増やす」、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」など。

「男性も育児や介護の休業を取得しやすい環境にすること」(42.6%) が最も高く、次いで「夫婦や家族間のコミュニケーションを増やすこと」(40.4%)、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(36.4%) となっています。

性別でみると、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が、男性より女性のほうが6.6ポイント高くなっている程度で、全体的に男女の意識差はほとんどみられません。

男性の積極的家庭生活参加のために必要なこと

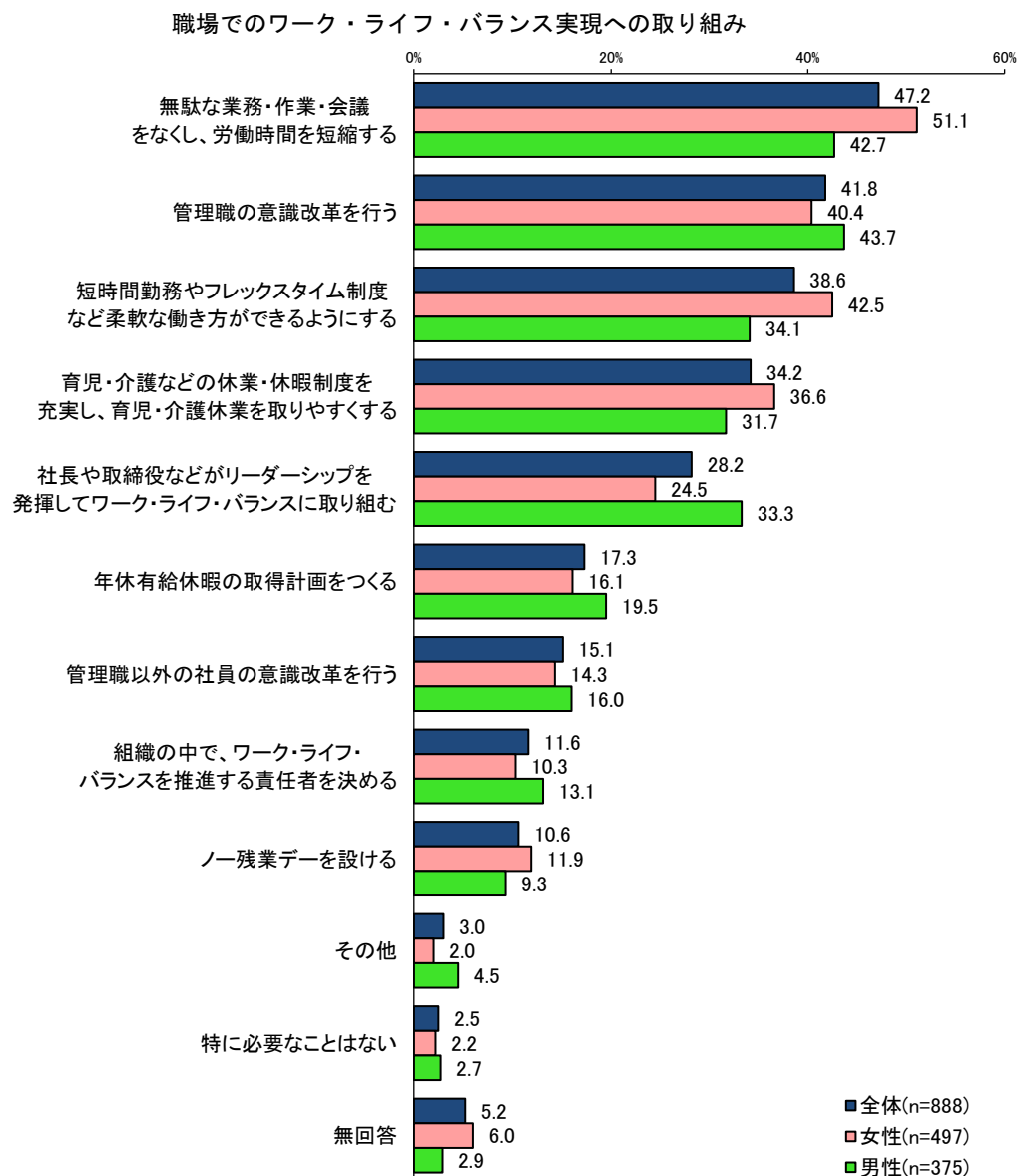


③ 職場でのワーク・ライフ・バランス実現への取り組み

・必要な取り組みは、「無駄な業務・作業・会議をなくし、労働時間を短縮」、「管理職の意識改革を行う」、「短時間勤務やフレックスタイム制度など柔軟な働き方」など。

「無駄な業務・作業・会議をなくし、労働時間を短縮する」(47.2%) が最も高く、次いで「管理職の意識改革を行う」(41.8%)、「短時間勤務やフレックスタイム制度など柔軟な働き方ができるようにする」(38.6%) と続いています。

前回調査と比較すると、「特に必要なことはない」(前回調査 22.0%、今回調査 2.5%) の回答割合が大幅に低くなっており、取り組みの必要性は社会的に認識されていると考えられます。各選択肢の回答割合では、「無駄な業務・作業・会議をなくし、労働時間を短縮する」と「管理職以外の社員の意識改革を行う」以外の項目は低くなっており、なかでも「育児・介護などの休業・休暇制度を充実し、育児・介護休業を取りやすくする」は 10.3 ポイント減少しています。このことは、育児・介護休業の取りやすさが一定進展したことを表しているとも考えられます。



3. 労働について

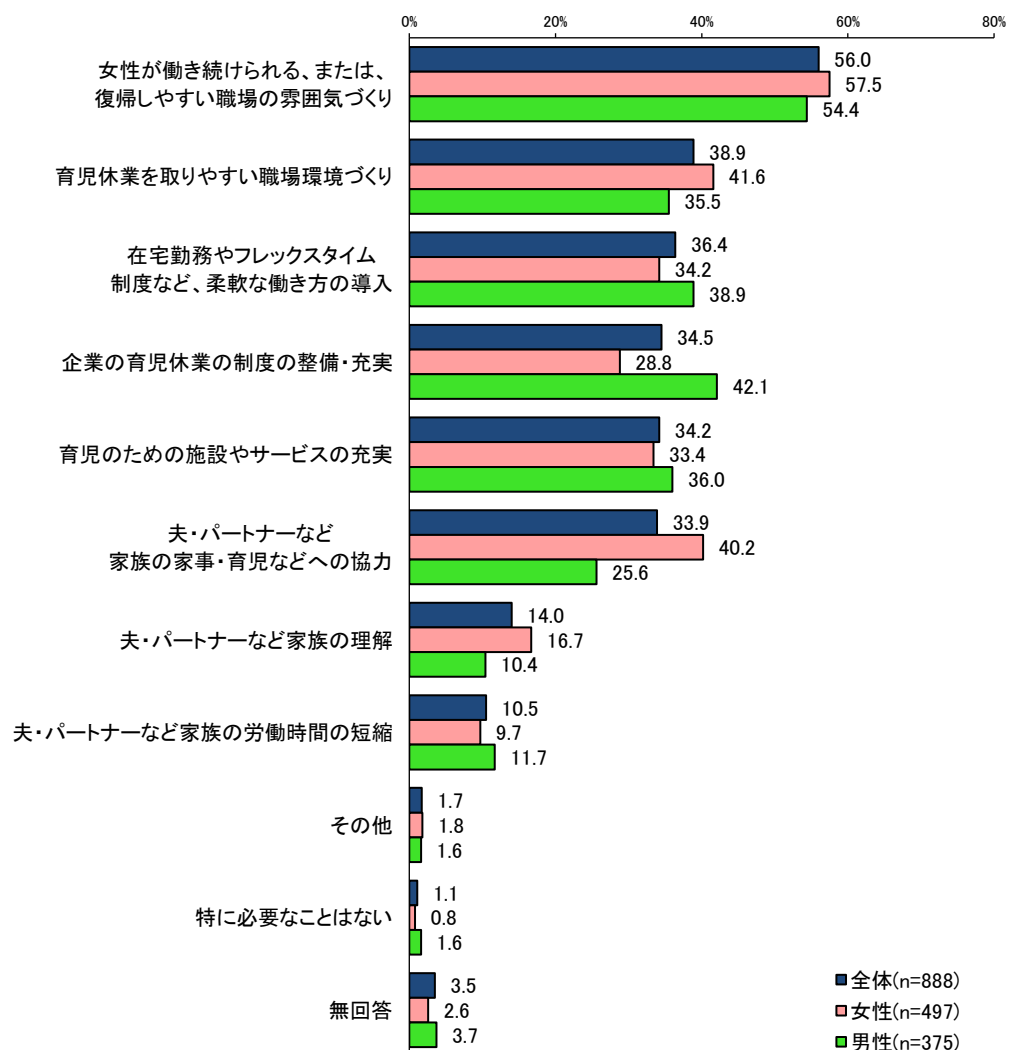
①女性が出産・子育てなどを理由に仕事を辞めることなく働けるため必要なこと

- 必要なことは、「女性が働き続けられる、または、復帰しやすい職場の雰囲気づくり」など、職場環境や制度の充実、育児のためのサービス。
- 女性は、男性に比べ「夫・パートナーなど家族の家事・育児などへの協力」が高く、パートナーの協力を求めている。

全体では、「女性が働き続けられる、または、復帰しやすい職場の雰囲気づくり」（56.0%）が特に高く、次いで「育児休業を取りやすい職場環境づくり」（38.9%）、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の導入」（36.4%）、「企業の育児休業の制度の整備・充実」（34.5%）、「育児のための施設やサービスの充実」（34.2%）、「夫・パートナーなど家族の家事・育児などへの協力」（33.9%）がほぼ同じ割合で続いています。

性別でみると、男女で差が大きいのは「企業の育児休業の制度の整備・充実」で、男性が女性より 13.3 ポイント高く、女性は「夫・パートナーなど家族の家事・育児などへの協力」が男性より 14.6 ポイント高くなっています。

女性が出産・子育てなどを理由に仕事を辞めることなく働けるために必要なこと



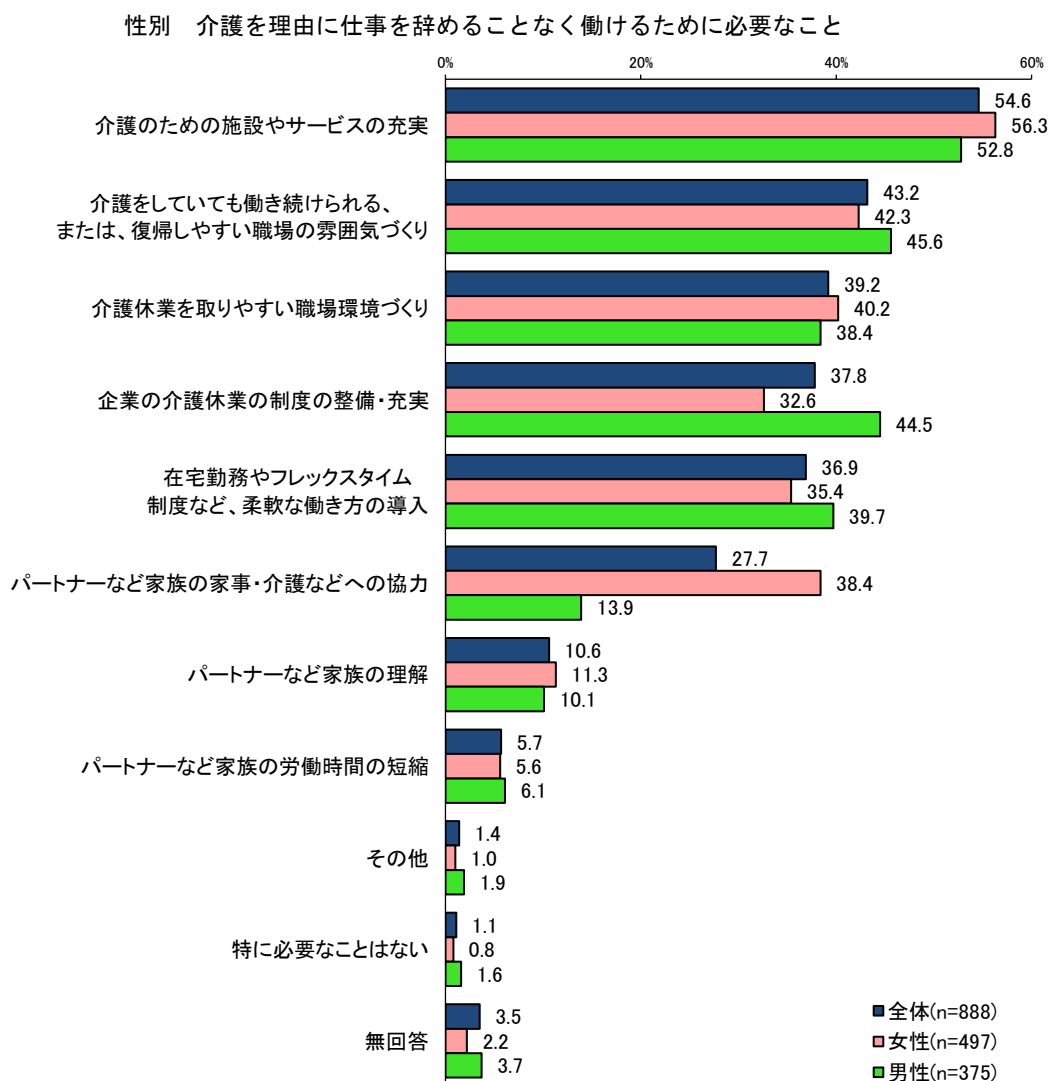
②介護を理由に仕事を辞めることなく働けるために必要なこと

- 必要なことは、「介護のための施設やサービスの充実」、「介護をしていても働き続けられる、または、復帰しやすい職場の雰囲気づくり」など職場環境や制度の充実。
- 女性は、男性に比べ「パートナーなど家族の家事・介護などへの協力」が高く、パートナーへの協力を求めている。

全体では、「介護のための施設やサービスの充実」(54.6%)が特に高く、次いで「介護をしていても働き続けられる、または、復帰しやすい職場の雰囲気づくり」(43.2%)、「介護休業を取りやすい職場環境づくり」(39.2%)、「企業の介護休業の制度の整備・充実」(37.8%)、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の導入」(36.9%)と続いています。

性別でみると、出産・子育てと同様の項目で男女の差が大きくなっています。「企業の介護休業の制度の整備・充実」は、男性が女性より11.9ポイント高く、「パートナーなど家族の家事・介護などへの協力」は、女性が男性より24.5ポイント高くなっています。

子育てや介護中も働き続けられる条件として、女性は、制度の整備に加えて、パートナーの協力が必要と考える傾向がうかがえます。



4. セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）・DVについて

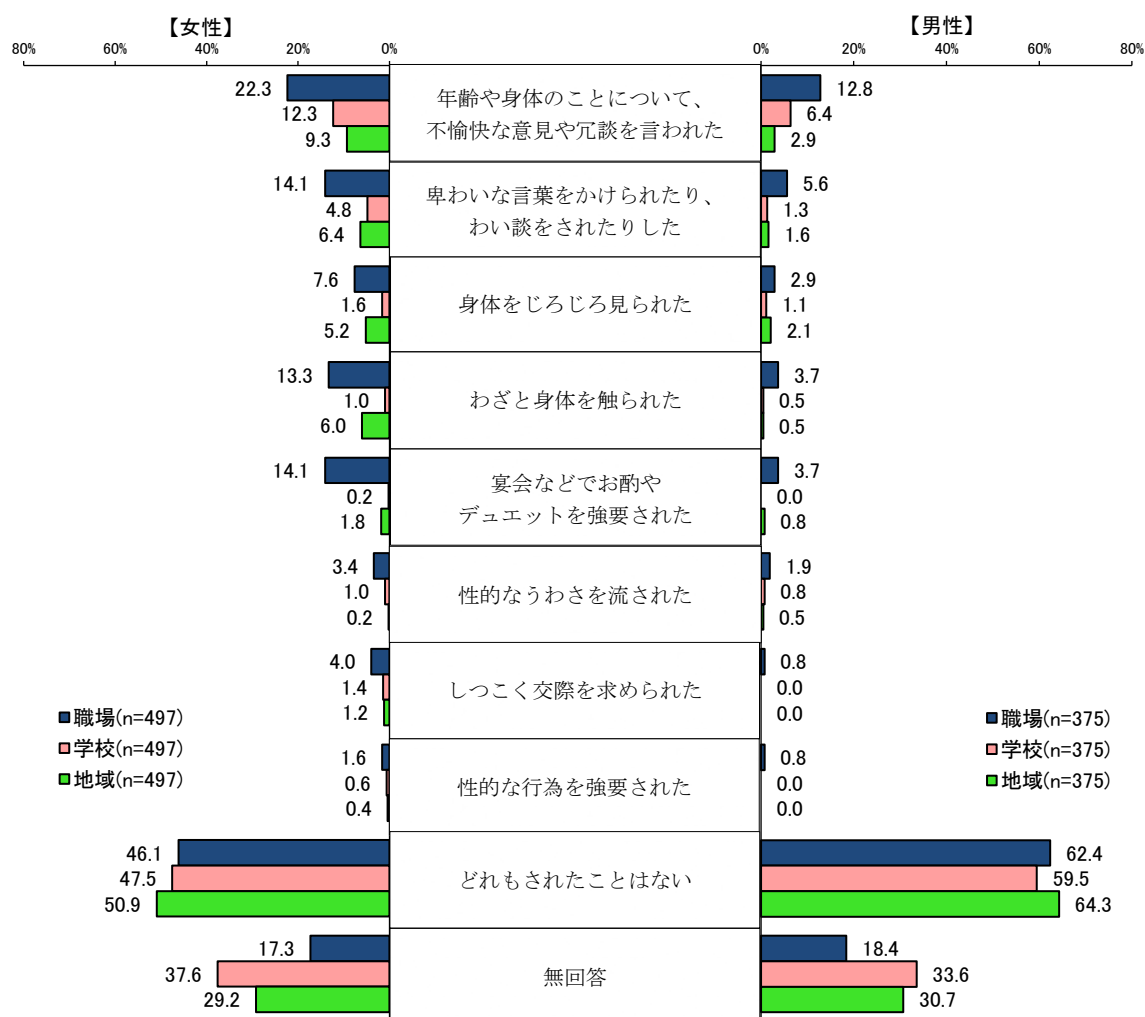
①セクシュアル・ハラスメントを受けた経験

- ・「どれもされたことはない」は約5割で、4割以上が受けたことがある。
- ・「年齢や身体のことについて不愉快な意見や冗談を言われた」が最も多く、職場では男性も1割強に経験がある。

<職場>、<学校>、<地域>のいずれにおいても、「どれもされたことはない」は約5割で、4割以上が受けたことがあると考えられます。

全体では、<職場>、<学校>、<地域>のいずれの場面でも「年齢や身体のことについて、不愉快な意見や冗談を言われた」が最も高くなっており、すべての行為において、<職場>で受けた経験が最も高くなっています。

性別でみると、ほとんどすべての場面、行為において女性のほうが男性より受けた経験が高くなっています。「年齢や身体のことについて不愉快な意見や冗談を言われた」は、男性の経験割合が他の項目に比べて高く、<職場>では男性も12.8%が経験ありと回答しています。



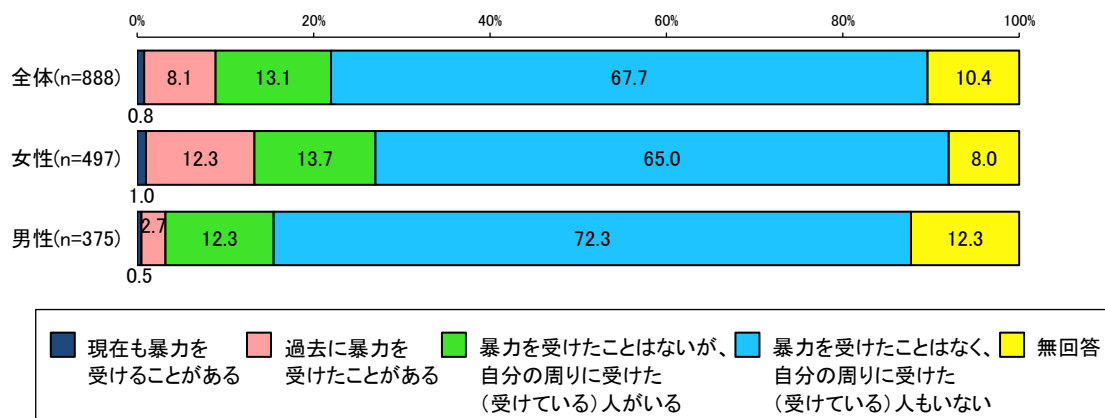
②ドメスティック・バイオレンスを受けた経験

- ・過去または現在に被害経験のある割合は8.9%で女性が13.3%、男性が3.2%となっており、前回よりわずかに高くなっている。

全体では、自身の被害経験である「過去に暴力を受けたことがある」(8.1%)、「現在も暴力を受けることがある」(0.8%)を併せて8.9%となっています。

前回調査では、「過去に暴力を受けたことがある」(7.9%)、「現在も暴力を受けることがある」(0.4%)で、今回調査の方がわずかに高くなっています。

性別でみると、女性は「過去に暴力を受けたことがある」(12.3%)が1割を超えており、過去または現在に被害経験があるのは、女性が13.3%、男性が3.2%となっています。



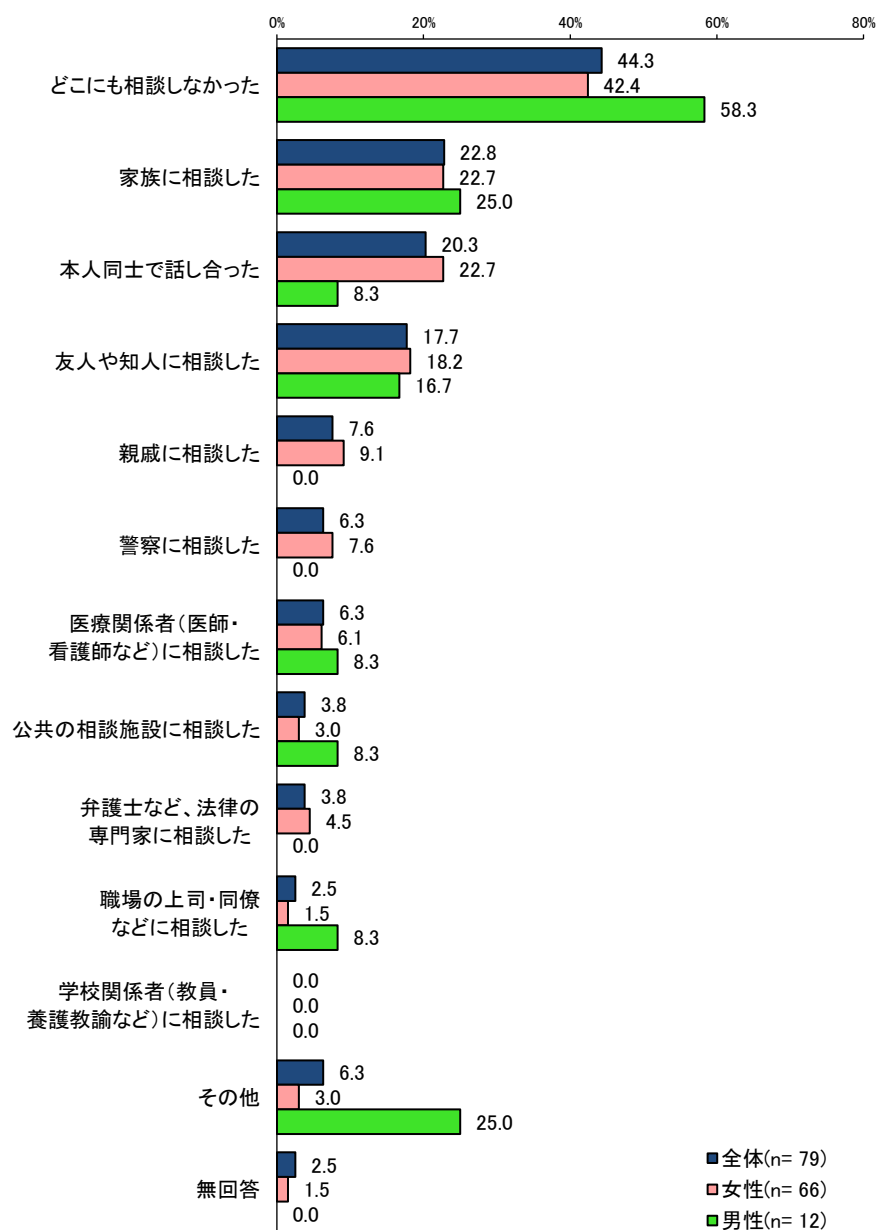
③ドメスティック・バイオレンスへの対処方法

- ・「どこにも相談しなかった」が44.3%となっているが、前回よりも12ポイント減少した。
- ・男性の方が、どこにも相談しない割合が高い。

ドメスティック・バイオレンスへの対処方法は、全体では、「どこにも相談しなかった」(44.3%)が最も高く、相談した場合は「家族に相談した」「友人や知人に相談した」が2割前後であるほかは、いずれも1割未満となっています。「どこにも相談しなかった」は、前回調査では56.3%で、12ポイント減少しています。

性別でみると、女性では男性に比べて「本人同士で話し合った」が高くなっており、男性では、「どこにも相談しなかった」が女性よりも高くなっています。

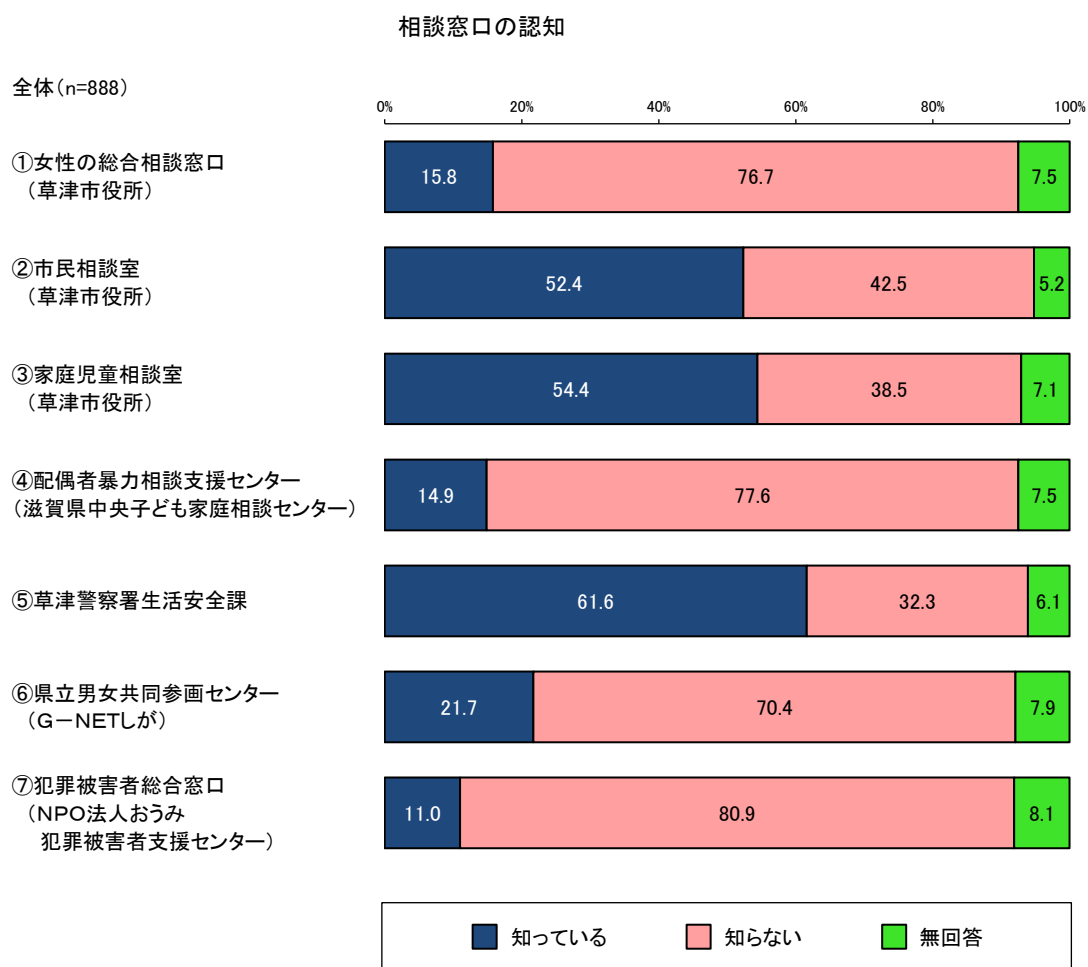
性別 ドメスティック・バイオレンスへの対処方法



④相談窓口の認知

- 「犯罪被害者総合窓口」、「配偶者暴力相談支援センター」、「女性の総合相談窓口」の認知度が低い。

全体で半数以上が「知っている」窓口としては、「草津警察署生活安全課」「家庭児童相談室（草津市役所）」「市民相談室（草津市役所）」が挙げられます。その他では1～2割にとどまっていますが、特に「犯罪被害者総合窓口」（11.0%）、「配偶者暴力相談支援センター」（14.9%）、「女性の総合相談窓口」（15.8%）の認知度が低くなっています。



5. 市の施策・（仮称）男女共同参画センターについて

①（仮称）男女共同参画センターにあればよいと思う機能・事業

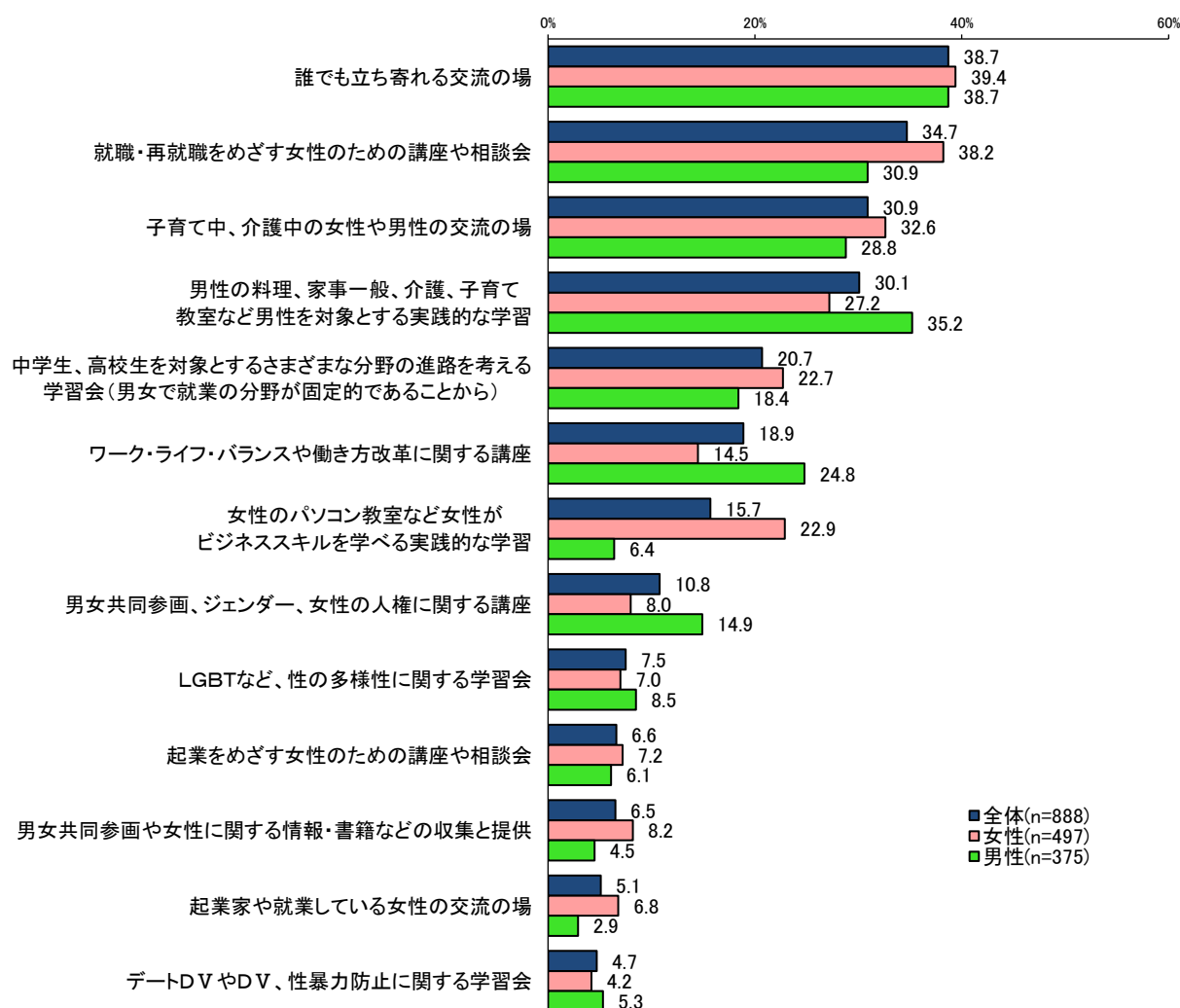
- ・「誰でも立ち寄れる交流の場」、「就職・再就職をめざす女性のための講座や相談会」、「子育て中、介護中の女性や男性の交流の場」、「男性の料理、介護、子育て教室など実践的な学習」などが期待されている。

全体では、「誰でも立ち寄れる交流の場」（38.7％）が最も高く、続く「就職・再就職をめざす女性のための講座や相談会」（34.7％）、「子育て中、介護中の女性や男性の交流の場」（30.9％）、「男性の料理、家事一般、介護、子育て教室など男性を対象とする実践的な学習」（30.1％）が3割を超えています。

性別でみると、男女で差が大きい項目として、女性の回答割合が高いのは「就職・再就職をめざす女性のための講座や相談会」と「女性のパソコン教室など女性がビジネススキルを学べる実践的な学習」で、男性の回答割合が高いのは「男性の料理、家事一般、介護、子育て教室など男性を対象とする実践的な学習」、「ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関する講座」、「男女共同参画、ジェンダー、女性の人権に関する講座」が挙げられます。

女性は、仕事につながる支援を期待し、男性は、生活技術の習得や生き方に関わる学習機会を求める傾向がうかがえます。

（仮称）男女共同参画センターにあればよいと思う機能・事業

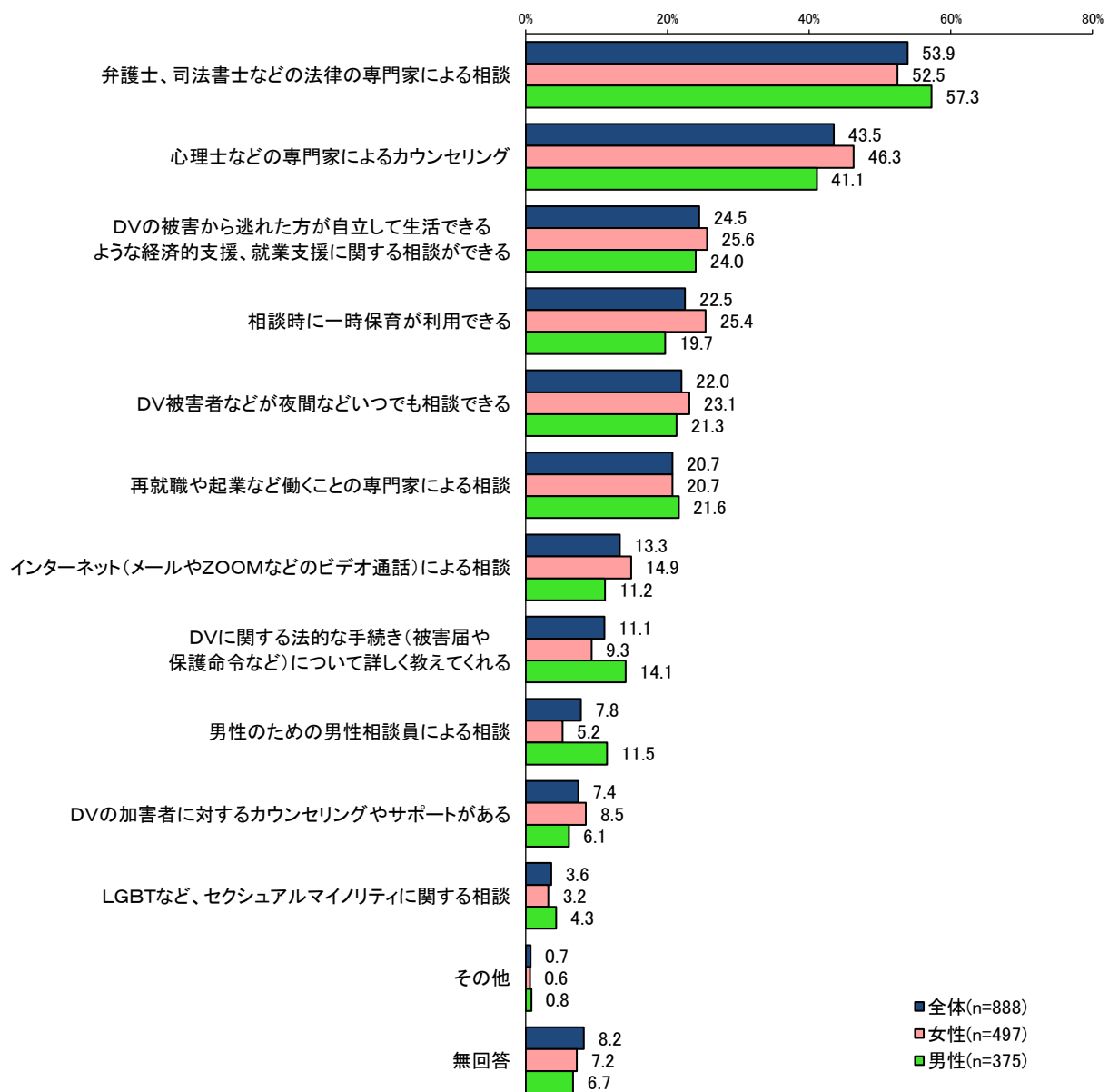


②（仮称）男女共同参画センター移行後の女性の総合相談窓口があればよいと思う相談・相談体制

- 「弁護士、司法書士などの法律の専門家による相談」、「心理士などの専門家によるカウンセリング」の他、DV被害者の相談、一時保育が利用できることや、再就職・起業相談が期待されている。

全体では、「弁護士、司法書士などの法律の専門家による相談」（53.9%）が最も高く、次いで「心理士などの専門家によるカウンセリング」（43.5%）、「DVの被害から逃れた方が自立して生活できるような経済的支援、就業支援に関する相談ができる」（24.5%）、「相談時に一時保育が利用できる」（22.5%）、「DV被害者などが夜間などいつでも相談できる」（22.0%）、「再就職や起業など働くことの専門家による相談」（20.7%）となっています。

（仮称）男女共同参画センター移行後の女性の総合相談窓口があればよいと思う相談・相談体制



③草津市が男女共同参画社会実現に向けて力を入れるべき取り組み

- ・「保育、家事、介護サービスの充実」が特に高く、次いで、「男女平等や男女共同参画についての学校教育」、「働く場での男女格差をなくすよう事業主への働きかけ」、「男性の保育・家事・介護の経験・学習する場」などが求められている。

全体では、「働く男性、女性を支援するための保育、家事、介護サービスなどを充実する」(56.1%)が特に高く、2位以下の項目と20ポイント以上の差があります。次いで「学校教育の中で、男女平等や男女の共同参画についての教育を進める」が30.5%、「働く場での男女格差をなくすよう事業主などに対して働きかける」が27.6%、「男性も、保育・家事・介護などができるよう、経験・学習する場を設ける」が26.1%となっています。

草津市が男女共同参画社会実現に向けて力を入れるべき取り組み

